

中小企業向け補助金・助成金一覧表

5. 事業承継関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/6/2

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
事業承継	島根県事業承継・引継ぎ支援センター（島根県中小企業課）	第三者承継・統合型支援補助金	県内中小企業者が第三者承継により経営資源を引継いだ後に必要となる設備投資（以下「補助事業」という。）に係る経費の一部を補助することにより、県内の後継者不在の中小企業者の事業の廃業を未然に防止し、地域に必要な事業の継続、雇用の維持を図る。 【補助対象経費】 備品機械設備等購入費、施設改修費、撤去費	(1) 補助対象期間内に被承継者から経営資源を引継ぐ承継者であること。 (2) 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者であること。 (3) 特別関係者でないこと。 (4) 申請の日から起算して1年以内において、資本関係者でないこと。	1/2	1,000万円 または 600万円 （中山間地域の被承継者から引継ぐ経営資源の従業員数が5名未満の場合）	②2025/6/2～ 2025/6/30	2026/2/28	島根県：第三者承継・統合型支援補助金（トップ/しごと・産業 / 商工業 / 産業振興 / 中小企業支援）(shimane.lg.jp)